記者発表資料

平成２６年１２月１０日
東 北 地 方 整 備 局

入札監視委員会の審議概要について
（総会・第一部会第１回定例会議）

東北地方整備局入札監視委員会の平成２６年度第一部会第１回定例会議は、平成２６年７月８日（火）に仙台市の東北地方整備局で開催されましたので、その審議概要（別紙）についてお知らせします。

なお、第一部会第１回定例会議では、委員会が抽出した案件９件の審議が行われ、意見の具申又は勧告事項はありませんでした。

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省　東北地方整備局
（第一部会）　仙台市青葉区二日町９番１５号　TEL (022)225-2171（代表）
主 任 監 査 官　佐々木（ささき） 雄幸（ゆうこう）　（内線２１１４）
入札契約監査官　東海林（とうかいりん） 豊（ゆたか）　（内線２２２０）
契 約 管 理 官　福士（ふくし） 富也（とみや）　（内線２２２２）
技術開発調整官　松井（まつい） 幸一（こういち）　（内線３１２０）

（第二部会）仙台市青葉区花京院１丁目１番２０号　TEL (022)716-0013(ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ)
契 約 管 理 官　加賀谷（かがや） 浩（ひろし）　（内線６２２１）
経理調達課課長補佐　佐藤（さとう） 浩正（ひろまさ）　（内線６５５４）

東北地方整備局　入札監視委員会　総会　審議概要

開催日及び場所	平成２６年７月８日（火）　東北地方整備局　大会議室
委　　員	別紙－１　「委員名簿」のとおり
審議概要	○　総会においては、別紙名簿のとおり、委員長及び委員長代理の選任と各委員の部会所属を決定した。 ○　その他（報告事項） （１）平成２６年度東北地方整備局の事業概要

別紙－1

平成26年度　東北地方整備局入札監視委員会　委員名簿

氏　　名	職　　業	役職・所属部会
泉田　成美（いずみだ　しげみ）	(国)東北大学　大学院　経済学研究科　教授	第一部会
伊東　満彦（いとう　みつひこ）	(学)東北学院大学　法科大学院　教授	委員長 第一部会
牛尾　陽子（うしお　ようこ）	(公財)東北活性化研究センター　フェロー	第一部会
是川　晴彦（これかわ　はるひこ）	(国)山形大学　人文学部　教授	第二部会
齊藤　幸治（さいとう　こうじ）	弁護士	委員長代理 第二部会
高橋　敏彦（たかはし　としひこ）	(学)東北工業大学　工学部　教授	第二部会
久田　真（ひさだ　まこと）	(国)東北大学　大学院　工学研究科　教授	第一部会

（五十音順：敬称略）

※東北地方整備局入札監視委員会について

○　東北地方整備局入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき設置されている第三者機関であり、次に掲げる事務を行います。

①　当整備局が発注した工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等に関し、入札・契約手続の運用状況等について報告を受ける。

②　委員会が抽出した案件に関し、その内容の審議を行い、意見の具申又は勧告を行う。

③　入札・契約手続及び指名停止等に係る再苦情処理を行う。

○　委員会には、2つの部会が設置されており、第一部会は港湾空港関係事務を除く事項を、第二部会は港湾空港関係事務に係る事項を取り扱います。

東北地方整備局　入札監視委員会（第一部会）　審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="3">平成２６年７月８日（火）　東北地方整備局　大会議室</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="3">部　会　長　伊東　満彦【(学)東北学院大学 法科大学院 教授 】
部会長代理　久田　　真【(国) 東北大学大学院 工学研究科 教授】
〔欠席〕
委　　員　牛尾　陽子【(公財)東北活性化研究センター フェロー】
委　　員　泉田　成美【(国)東北大学大学院 経済学研究科 教授】</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="3">平成２６年　１月　１日　～　平成２６年　３月３１日</td></tr>
<tr><td>審議案件</td><td>総件数　　９件</td><td colspan="2">（別紙－１ 審議案件一覧のとおり）</td></tr>
<tr><td>工事</td><td>一般競争入札(政府調達)</td><td>１件</td><td rowspan="7">（備考）
(1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況
(2)指名停止等の運用状況
(3)談合情報等の対応状況
(4)再度入札における一位不動状況
(5)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況
について報告を行った。</td></tr>
<tr><td></td><td>一般競争入札
（政府調達以外）</td><td>３件</td></tr>
<tr><td></td><td>工事希望型競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td></td><td>指名競争入札</td><td>１件</td></tr>
<tr><td></td><td>随意契約</td><td>１件</td></tr>
<tr><td colspan="2">建設コンサルタント業務等</td><td>２件</td></tr>
<tr><td colspan="2">役務の提供等及び物品製造等</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>委員からの意見・質問、それに対する説明・回答</td><td colspan="3">別紙－２のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="3">別紙－３のとおり</td></tr>
</table>

別紙－1

審 議 案 件 一 覧

【工事】

入札方式	工 事 名	工 事 種 別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事）	国道45号　新気仙大橋上部工	鋼橋上部工事	20	20	26.3.13	（株）横河ブリッジ	1,375,164	89.8	南三陸国道

入札方式	工 事 名	工 事 種 別	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	栗駒山系厳美地区砂防堰堤工事	一般土木工事	3	3	26.2.28	（株）佐々木組	125,496	99.8	岩手
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	名取川閖上水門ゲート設備災害復旧工事	機械設備工事	10	10	26.2.7	西田鉄工（株）	146,124	92.4	仙台
一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの）	薄葉交差点改良工事	一般土木工事	1	1	26.3.28	藤田建設工業（株）	131,220	99.9	郡山国道

入札方式	工 事 名	工 事 種 別	指名業者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
工事希望型以外の指名競争入札方式	象潟こ道橋工事	プレストレスト・コンクリート工事	12	3	26.2.26	昭和コンクリート工業（株）	108,000	93.6	秋田

入札方式	工 事 名	工 事 種 別			契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
随意契約方式	平田地区改良舗装工事	一般土木工事			26.2.24	（株）竹中土木	426,600	99.8	三陸国道

【建設コンサルタント業務等】

入札方式	業 務 名	業 種 区 分	手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
簡易公募型競争入札方式	霊山道路電気室外設計業務	建築関係建設コンサルタント	2	2	26.3.28	ブレンスタッフ（株）	10,152	59.4	福島

入札方式	業 務 名	業 種 区 分	手続への参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数	技術提案書の提出者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
公募型及び簡易公募型以外の指名競争入札方式	最上川ダム統合管理事務所庁舎耐震診断業務	建築関係建設コンサルタント	14	7	26.1.21	（株）Jes設計	1,874	41.8	最上川統管

【役務の提供等及び物品の製造等】

入札方式	業 務 名	業 務 分 類	競争参加資格を確認した者の数	入札参加者数	契約締結日	契約の相手方	契 約 金 額（単位：千円）	落 札 率（単位：%）	備　考
一般競争入札方式	広報資料データ化業務	役務の提供等	2	2	26.2.25	（株）デジタルプレイス	224	11.4	北上川下流

別紙－２

１．報告	
意見・質問	説明・回答
質問なし	

２．審議	
意見・質問	説明・回答
１　国道４５号新気仙大橋上部工工事	
・入札調書の中の加算点を見ると、Y 社が最高点である。どのように評価されて最高点になったか理由を説明願いたい。	・総合評価で求めた技術提案は、鋼橋の防錆・防食にかかる品質保持及び耐久性確保について配慮すべき事項を求めた。その中で、Y 社は鋼橋の防錆・防食にかかる品質保持及び耐久性確保について配慮すべき事項の提案が複数にわたりされており、いずれも評価する項目があったことから、他社よりも有利とされて得点が高くなっている。
・入札調書で、第１回入札金額の欄に無効と書いてある業者が９者あるが、無効になった理由を説明願いたい。	・９者は調査基準価格を下回る金額で入札をした。その場合、入札業者に施工体制の確実性を判断するための追加資料を求めることになっており、求めたところその提出がなかったため無効となったものである。
・次回以降、価格点の内訳がわかる資料を公表できる範囲で提出して頂けるよう要望する。	
２　栗駒山系厳美地区砂防堰堤工事	
・業者選定の過程で、技術資料の提出が可能な対象業者数が 311 者あり、この内競争参加資格申請書を提出した業者が３者であった。３者が応札し、予定価格を下回った者が１者ということだが、競争参加資格申請書提出業者数が少なくなった理由を聞きたい。	・一般競争入札の場合、技術資料が提出可能な対象業者数は概ね 20 ～ 30 者確保出来るように考えている。昨年末から今年にかけて、東日本大震災に加えて岩手県内では豪雨による土砂災害があった。自治体発注の復旧工事が多いことからこのような状況になったのではないかと思われる。
・この工事は、平成２０年６月の「岩手・宮城内陸地震」により発生した斜面崩壊等を受けて行っている砂防事業であり、全体事業の中の一つの工事である。おそらくこれまで参加した業者しか参加しないのではと思われるが、今回落札した業者は、これまでに落札したことがある業者か。	・これまでとは違う業者である。 　この工事は、災害復旧工事であり完成が急がれている工事である。土砂災害の手戻りも考えられるなど現場条件が厳しいことから、希望者が少なかったと思われる。

意見・質問	説明・回答
3　名取川閖上水門ゲート設備災害復旧工事	
・入札調書を見ると、加算点で一番高かったのが N 社で、一方入札額が一番安かったのが S 社である、N 社は三番目の金額だったが総合評価の結果 N 社が落札した。 　加算点で N 社が S 社を上回った理由はなにか。 ・次回以降、どのようなことを評価して加算点となったかがわかる資料の提出をお願いしたい。	・総合評価の簡易型の工事であり、参加業者に技術提案を求めた工事ではない。過去の工事実績の評価とか表彰の状況が加算点の内訳になる。　N 社のほうが過去の工事実績が良かったためである。
4　薄葉交差点改良工事	
・競争参加資格要件の中で、郡山、白河又は会津地方生活圏内に本社（本店）、支店又は営業所が所在することに設定した理由はなにか。 ・４０者が十分競争性を確保出来る数かどうかについては、経済状況によって変わってくる。震災前の建設不況の時であれば、２０者であっても競争性が確保されたかもしれないが、今の状況に置いては、はたして４０者が競争性が確保されるのに十分な数なのか。４０者の中でどれだけ手持ち工事をもっていて、どれだけ応札できる業者がいるかとなると、かなり少ないと考えるべきではないか。この工事は、福島の白河市での施工だが、近くに栃木県がある。下請には群馬県の業者が入っている。 ・地域貢献性とかの評価もあり、今までは地域を絞ることがあったが、今後は１者入札で落札率が高くなってしまった工事の同種工事は、もう少し地域要件を緩めて競争性を確保するような取組みをして頂きたい。	・この工事は一般的な土木工事であり、技術資料の提出が可能な対象業者数が４０者あった。工事の難易度も低いことから、十分競争性が確保できると判断した。 ・従前と違ってこのような状況の中ではご指摘の通りかと思う。 　一方、工事の途中において災害が発生した場合は、地元の業者であれば応用動作がききやすい。従来からある程度地域的な一定の範囲を設定することに合理性があったこともある。そのような状況も踏まえ対応を検討したい。
5　象潟こ道橋工事	
・通常指名競争入札方式にした理由の中で、「一般競争入札で公告を行ったが契約に至らず技術者不足の状況を回避するため、入札時期を考慮するとともに」と記載があるが、入札時期をどのように考慮して指名競争にしたのか。	・一般競争を実施した結果、２者から申請書の提出があったが、２者とも辞退という結果になった。 　業者に確認したところ、２者とも技術者が他の工事に取られてしまい、技術者を配置出来なかったというのが理由であった。国の予算の場合、会計年度があり、多くの場合年度末になると徐々に工事が終わり、技術者があいてくる傾向にある。そのため、指名競争入札の発注を、工事の端境期となる２月下旬の入札時期とした。

意見・質問	説明・回答
６　平田地区改良舗装工事	
・本工事では入札不調が 3 回発生し最終的に随意契約を行ったということだが、その経緯と工事への影響について説明願いたい。	・本工事は、釜石都市計画平田地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内での国道４５号の嵩上げ工事である。当初平成２５年８月上旬着手予定であったが施工協議において施工区分の調整協議等が難航したことにより３ヶ月の遅延が生じた。施工協議終了後平成２５年９月に本工事の一般競争入札の公告をしたが不調になり、２回目の公告を平成２５年１０月にしたが再び不調になったため、３回目は指名競争入札に切り替え平成２５年１１月に指名通知をした。しかし、不調になったことから本工事着手に更なる期間を要した。 区画整理事業の造成工事の着手予定時期に４ヶ月の余裕期間を見込んでいるが、これ以上の遅延が生じると土地区画整理事業の計画全体の見直しが生じ、震災復興事業への多大な影響を及ぼすことが懸念されることから平成２６年２月に土地区画整理事業の施工業者と随意契約を行い、土地区画整理事業と一体的に施工することによって大幅な進捗を図ることとした。
・これまでの随意契約は、緊急の災害や豪雪とか土砂崩れ等で、どうしても道路を回復させなければならないというものだった。今回のようなケースを踏まえて、誰が見ても分かるような随意契約理由書にして頂くよう検討願いたい。	・随意契約理由書での説明をどのようにわかりやすく出来るか考えさせて頂きたい。 これから復興の街作りが進んでくる中で、不調がどれくらい出てくるかわからないが、それらの動きもしっかり踏まえながら、随意契約理由書での説明をどのようにわかりやすく出来るか、整備局だけで判断できないものについては、本省等と協議しながら考えさせて頂きたい。
７　霊山道路電気室外設計業務	
・この案件は低入札価格調査制度に該当したが、人件費を大きく切り込むことがなく問題ないとの説明であった。落札率６０％で人件費が問題ないとすると、どこの部分を節減したのか説明願いたい。	・直接人件費については、官側の積算と落札業者の見積額に大きな違いはなかった。一方、諸経費、技術的経費について大きく抑えられている状況が確認できた。この業者については、この業務が始まる前の平成２５年９月から平成２６年３月までの工期で、直轄の業務で東北中央道の電気室の設計業務を契約しており、会社の判断としてこの業務に携わったメンバーを今回の業務に移行することで諸経費、技術経費を圧縮できると判断したとの説明を受け、品質が確保できると判断した。
・この落札した社は、今回抽出された他のコンサルタント業務にも参加しており、その入札価格は予定価格に比して高めの額を入れているがどうか。	・予定価格は、積算基準に基づき作成している。落札した業者は、予定価格よりかなり低い価格で入札しているが、一方、他社の入札額をみると、予定価格に対してそれほどの超過にはなっていない。このことから、作成した予定価格は適正だと考えている。 逆に、落札業者の入札価格は、すでに受注している

意見・質問	説明・回答
	業務との関係から諸経費と技術経費が抑えられ、予定価格よりかなり低い価格で入札ができたということである。
8　最上川ダム統合管理事務所庁舎耐震診断業務	
・調査基準価格のところが０円になっているがどういうことか。	・表示として０ではなくバーが適切だったと思う。
・調査基準価格がある場合とない場合の違いは何か。	・調査基準価格は、予算決算及び会計令により予定価格が１千万円を超える場合に設定するよう決められている。調査基準価格を下回る低入札になると、施行できるかどうか調査を実施することになるが、その調査自体コストがかかるものであり、ある合理的なラインとして１千万円と定められている。
・この業務はすでに終わっているが、業務の履行結果について確認したい。	・庁舎の構造体については、窓が弱いということでその補強が必要という耐震結果だった。また、天井については、改善が必要であるという結果だった。 　業務の履行結果としては妥当な内容だったと考えている。
・指名競争入札方式にした理由として、業務規模が小さく、技術的難易度が高くないとなっているが、一般競争と指名競争の違いは業務規模と技術的難易度により決まるのか。	・業務の技術的難易度により、一般競争であっても総合評価をしたり、プロポーザル方式をとったりと、その業務に応じて入札方式を決めている。 　今回の場合は歩係りが設定されており、技術的工夫の余地が少なく金額も小さいことから指名競争入札にしている。
・耐震診断業務はある程度定型的な業務といえるかもしれないが、むしろそのような業務は、広く一般競争入札にしても支障がないのではないか。	・業務の規模が１千万円未満であること。また、本業務を発注する前の傾向として、営繕関係業務で一般競争入札の応札者が当事務所及び他の事務所において少なかったことや不調・不落が発生したということもあり、指名競争にした。
9　広報資料データ化業務	
・納期が平成２６年３月３１日になっているが、期日までに目的の電子データが納品されたのか。入札調書を見ると２者応札し、そのうち１者は予定価格を下回ることがなかったが、近い金額で入札し、落札した１者が極端に低い金額で入札している。どうしてこの金額で応札できたか説明願いたい。	・実際に現物を確認して、提示した規格通りの納品かどうかを確認をしている。 　この会社は、最先端技術を有する大判サイズ対応のスキャナと周辺ソフトウエアの製造販売を行う会社の販売代理店であり、自社持ちの複数台の機器を利用して、複数枚の作業が同時に可能であること、また、古い資料や図面のスキャニングの仕事を請け負う機会も多いため、作業自体になれていることから、短時間での作業が可能であるとの回答を得ている。

意見・質問	説明・回答
・作業するのに交通費はかかるのか。	・かかっていない。
・どのくらいの大きさのものを何枚スキャニングするのか、発注者として何人が何時間くらいの作業として見込んでいたのかを教えてもらいたい。	・A0-25 枚,A1-130 枚,A2-220 枚,A3-73 枚,A4-105 枚 A5-53 枚で全部で概ね 600 枚程度である。 スキャニングの価格については、建設物価調査会で発行している資料に基づいた単価で積算している。
・それは枚数でいくらということで載っているのか。時間は載っていないのか。	・1 枚あたりの単価が載っている。 コストの違いは、例えば複写のコストと機械の固定経費をカウントするしないの考え方によって、また、会社の受注意欲によっても違ってくるのではないかと思われる。
・業務等で落札率の低い案件をみると、入札としては安い値段で良いが、1 千万円以下のものは低入札価格調査を行わないにしても落札率が極端に低い場合は、労務的な問題がないか確認すべきではないかと思う。検討願いたい。	

別紙－３

３．委員会による意見の具申又は勧告内容

本日の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はない。

ただし、今後の入札契約手続き等において、４点要望がある。

・総合評価方式による加算点の内訳を明らかにして頂きたい。
・現在の経済状況に鑑みて、競争性をより促進するために地域要件の緩和を検討して頂きたい。
・随意契約の理由書を外部の方が見ても分かりやすいようにして頂きたい。
・予定価格が１千万円以下の低入札価格調査制度の基準に該当しないものであっても、落札率が極端に低いものにつきましては、適正な労務費が確保されているかの確認をして頂きたい。

【当局からのコメント】

ご要望いただいた点については、考えさせて頂きたい。
整備局だけでは判断できないものについては、本省への協議もしながらできるだけ反映できるように努めて参りたい。

引き続きご指導を宜しくお願いしたい。